

(その1)

収支報告書

平成25 年分
開催分)

(ふりがな) つるみはちろうかい

1 政治団体の名称 鶴見八郎会

2 主たる事務所の所在地 神奈川県横浜市鶴見区東寺尾4-1-1-408

(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
朝日 孝臣4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
田辺 淑江

事務担当者の氏名

(姓) (名)

土田 和仁

(電話) 045-581-3307

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- ☐ 政党
☐ 政治資金規定による政治団体
☐ 政治資金団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
 公職の種類
 (現職・候補者の別)

資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
 第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
 第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名 小此木 八郎

公職の種類 衆議院議員

(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名(2人目)

公職の種類

(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名(3人目)

公職の種類

(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から

まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

から

まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

1398

1136

✓

✓

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,589,916
(前年からの繰越額)	350,856
(本年の収入額)	3,239,060
支 出 総 額	2,966,904
翌年への繰越額	623,012

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	鶴見八郎会懇談会	100,000	平成25年9月30日 株式会社レアランドイン(横浜市鶴見区鶴見中央4丁目29番1号)
2	鶴見八郎会忘年会	3,107,000	平成25年12月9日 ヨハマグランドインターコンチネンタル(横浜市西区みなとみらい1-1-1)
3	鶴見八郎会役員忘年会	32,000	平成25年12月25日 よこよし(横浜市鶴見区生麦3-2-25)
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	3,239,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
1 件 10 万 円 未 満 の も の		60	
合 計		60	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	10,500	0	
小 計	10,500	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	5,109	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,951,295	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	2,951,295	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,956,404	0	
合 計	2,966,904		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	平成24年分政治資金監査報酬	10,500	H25/7/2	清水税理士事務所	横浜市鶴見区豊岡町16-9	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		10,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会議費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		5,109				
合 計		5,109				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	新年会・忘年会開催費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場費・飲食代	2,546,200	H25/12/9	ヨコハマランド・インターコンチネンタルホテル	横浜市西区みなとみらい1-1-1	
2	バンド出演費	150,000	H25/12/9	満石 雅人	横浜市鶴見区仲通2-62-1	
3	備品レンタル代	31,000	H25/12/9	オール・レンタル株式会社	川崎市幸区南幸町3-126-1 川崎市地方卸売市場南部市場内	
4	チケット、領収書印刷代	34,650	H25/12/11	株式会社 三高堂	横浜市鶴見区市場下町9-26	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		7,145				
合 計		2,768,995				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	懇談会費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場費・飲食代	120,000	H25/9/30	株式会社 レンブラントイン	横浜市鶴見区鶴見中央4丁目29番1号	
2	飲食代	62,300	H25/12/25	よこよし	横浜市鶴見区生麦3-2-25	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		182,300				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- ☒ 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 5月 22日

政治団体の名称 鶴見八郎会

会計責任者の氏名 田辺 淑江



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成26年5月21日

鶴見八郎会

代表 朝日 孝臣 殿

登録政治資金監査人

清水幸夫

登録番号 第947号

研修修了年月日 平成21年4月21日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、鶴見八郎会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施したので、政治資金監査の効率的な実施のため、鶴見八郎会の主たる事務所ではなく、京浜政経調査会の主たる事務所（横浜市鶴見区鶴見中央 1-13-9 センチュリー横濱鶴見 101 号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

鶴見八郎会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上